|  |
| --- |
|  |
| 開催日時　平成17年９月13日（火）9:00～12:00開催場所　　津野町　四万十源流センター |

|  |
| --- |
| 1.議題1. 重点地域の指定（案）について
2. 許可基準（案）について
3. 共生モデル地区の取り組みについて
4. その他

2.審議概要1. 重点地域の指定（案）について議題１　重点地域の指定（案）について
* 説明会では、この線引きした地図を見ていただいたのか。
	+ 5,000分の１の地図をごらんいただいた
* 説明会はどのように行ったのか
	+ 夜、住民の方々を対象に、昼は農協、漁協、森林組合、商工会、それから廃棄物処理業者、建設業、建築業、そういう方々を対象に、２回ずつ各市町村で開催した。
* 区域の指定、目的、価値観の共有を、国交省と一緒にやっているか。
	+ 四国地方整備局、中国四国農政局、四国経済産業局、四国森林管理局にも説明。国交省の中村河川国道事務所にも説明し、協力を要請している。
* 振興については市町村が対応していかないといけない。ここの連携が重要。この点はどうか。
	+ 四万十川総合保全機構という流域の市町村の担当課長の会が毎月あり、その場で説明し、県の考え方は市町村には伝わっている。また、愛媛県の市町にも説明し、県の考え方を伝えている。
* 条例で徹底している「守る」説明を主にし、「振興」の説明が弱いため関心が低いのではないか。
	+ 保全が振興にどう資するかという説明は、満足、理解できる説明はまだ十分にできていない。着手し始めた振興ビジョンや共生モデル地区への取組を通じて振興を図っていく。
* 地元の人の気持ちに立って考えたときに、地元の人たちが喜んでいるのか、迷惑がっているのか。それから、地域によっての温度差はどうか。
	+ 好意を持って迎えられていると感じた。ただ、実際に運用が始まらないと実感として分からないのではないか。また中・下流では広見川合流後の水の濁りについてのご意見が多数あったし、助成はないのか（助成の制度はないが）、違反したら罰則はあるのかという質問が多かった(罰金はないが、行為とか氏名の公表とかがある)。
1. 許可基準（案）について
* 建築や工作物の一つに水辺の文化的景観である船着き場があったほうがいいのではないか
	+ 船着き場は河川区域の中にあり、条例では河川区域は除外となる。除外されるが、船着き場をつくる時、河畔林を一部伐採する場合もある。そういった際には条例が関係してくる。
* 看板を徐々になくしていくように皆さんにご協力を呼びかけるということも必要かなあと。それと既存のものを何とかしてほしい。
	+ ダメだという事例もそうだが、いい事例をたくさん提示して、そういうインセンティブが働くようにしていかないといけない。そちらのほうもご検討いただきたい。
* 建築物の高さ（回廊地区13ｍ、保全・活用地区20ｍ）は、広瀬川条例を参考にしているということだが、何階ぐらいになるのか
	+ 20ｍで、大体６階、７階。
* 広瀬川というのはやはり都市型だ。四万十川の核心部分はそこではない。例えば、３、４階ぐらいで抑えられるのが妥当なものもあると思うが、その辺はどうか。
	+ 一番議論になるところだが、条例では一律の基準ということで、振興を妨げないという観点から、緩和した基準になっている。高さについては下流域をイメージしている。下流域以外は逆に高さ制限は要らないのではないか。高さ制限をしなくても、そんな大きなものが建つこともあまり考えられない。
* 今でも保健所への申請など書類がいくつかあって、結構大変な作業だ。条例の対象となる事業だったらますます許可申請がたくさん要る。手取り足取りで教えてもらわなければ、住民には難しいのでは。
	+ 県の出先事務所のほうで受け付けて、審査して、許可を決定しているというふうな手続きにしたい。できるだけ住民の皆さんに負担にならないようにしたい。
1. 共生モデル地区の取り組みについて
* 清流が保たれ文化的なものが残っていることから黒尊川流域を選定
* 目的は、地区内の土地の所有者またはこれらの者が参加する団体の代表者と保全に関する協定を締結すること。
* 去年の５月勉強会を立ち上げ、次いで今年の２月に『四万十くろそん会議』を立ち上げ、「山と川」、「地域活性化」、「歴史と文化」の３つに分かれて、話し合いや現地調査などを進めている。
* ９月には住民の組織として『しまんと黒尊むら』が発足した。
1. その他
* 四万十川流域全体を世界遺産であるとか、あるいはユネスコの生態系保護区、バイオスフィアリザーブ等も目指したいというような議論もしてきた。文化庁が指定する文化的景観の中の複合景観に、四万十川が採択を受けている。文化庁に複合景観についての調査事業があるので、そういった事業の活用も検討願いたい。
 |